

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和6年度実績）

施策 No.46 人権尊重社会の構築										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	4	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0	
成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら、引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。						
課題	人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっており、市民の人権意識の醸成及び高揚を図るため、人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 人権教育の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	B	・市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、市内小・中学校や公共施設に配布するなど、人権教育・啓発に役立てることができた。	生涯学習スポーツ課
2	市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	B	・市民と接する機会の多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。 ・人権教育指導者養成講座 受講者26人／人権講演会 参加者192人	生涯学習スポーツ課
(2) 人権啓発・交流の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、SNSなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B	・職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。 <実施した研修会> 職員：初任者研修（新規採用職員） 人権啓発推進員研修会（副課長または係長） 市民：男女共同参画関連講座 市内事業者等：新座市企業人権問題研修会	人権推進室
(3) 相談・支援体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B	・人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

[illegible]